

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所 EXPERTS

埼玉弁護士会所属



グリーンリーフ法律事務所の特色

法人のお客様

スピーディーな対応

法律相談

電話・オンラインでのご相談…その場で回答 メール・FAXでのご相談……翌日までに回答

契約書・合意書の添削

翌日までに回答



企業で問題になる法律ごとに担当者を決定

企業法務を行う場合、個人の分野で問題になる法律以外の知識が必要になります。これらの法律は弁護士にとって 不慣れなものも多いですが、当事務所では下記の法律ごとに担当者を決めすぐに回答できるようにしています。

労働基準法など 労働関係

下請法



知的財産権 不正競争防止法



独占禁止法



会社法

セクハラ パワハラ ネット上の 誹謗中傷



不動産法



入管法

個人情報保護法



消費者法

民事信託

景品表示法

その他

企業特有の法律



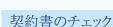
廃掃法



薬機法



事業承継



毎日のように契約書チェックをしている弁護士が行います。貴社に不利な条文、あいまいな条文の指摘はもちろん、AI 契約書チェックツールを使ってチェックを行いますので、このような条文を付け加えておけばよかったという場合も、その 条文の指摘を漏らすことがありません。また、和文契約書と並んで英文契約書についても契約書チェックを行います。

業種ごとに担当者を決定

製造









自動車販売 レンタル





介護·医療



小売·卸売業



教育

コンサルティング

広告·宣伝



産業廃棄物処理



その他

主な取り扱い分野





会社法





労働問題













会社整理(破産)

知的財産権

不正競争防止法







180社以上の会社様と顧問契約を締結しています。また、アネットクラブ(宅地建物取引業の方)、Sネット(税理士・ 司法書士・社会保険労務士・行政書士など士業の方)、Jネット(整骨院・接骨院の方)、保険ネット(保険代理店の方)、 Dネット(整形外科医院・形成外科医院の方)、介護ネット(介護事業の方)を主宰しており、積極的に他業種の方々と 関わりを持ち、企業法務に関する知識・経験が豊富です。

個人のお客様

弁護士の専門チーム制

個人のお客様が直面する法律問題は多様であり、1人の弁護士がすべての分野を扱っていたのでは、知識不足・ 経験不足のために、よい結果を得ることはできません。

当事務所では、取扱い件数が多い分野ごとに下記の7つの専門チームを作り、1人の弁護士は原則として2つの チームのみに属することとしています。



不動産専門チーム



離婚・不倫慰謝料専門チーム



交通事故·労災専門チーム



相続専門チーム





いじめ・学校事故専門チーム



会社整理専門チーム

法務スタッフのチーム制

法律事務を行う法務スタッフについても、相続、離婚、交通事故、会社整理の4つのチームに分け、それぞれの分野に 習熟することとしています。

主な取り扱い分野



相続•遺言



離婚•不倫慰謝料



交通事故



不動産



個人の債務整理









その他の特色

全間相談数 4400 件以上

ホームページなどを見て来られた方から年間約1400 件のご相談を受けています。

また、当事務所の顧問会社様・会員様などから年間 約3000件のご相談を受けています。

会社整理・債務整理のご相談は何回でも無料

破産・個人再生・任意整理・過払い請求・会社整理 に関するご相談は、2回目以降もすべて無料です。

埼玉県で 35 年以上の豊富な実績

開設以来35年以上、埼玉県の皆様の法律相談・ ご依頼を承っています。

多くの弁護士が在籍する埼玉県内トップクラスの法律 事務所です。

相続・離婚・不倫慰謝料・交通事故・労災 労働・刑事弁護のご相談は初回 60 分無料

2回目以降のご相談料は、30分まで5000円(税込 5500円)になります。

上記以外の分野につきましては、債務整理を除き有 料相談となります。

土曜日・日曜日・夜間も相談可

平日の日中に相談できない方のために土曜日・日曜日・ 夜間の相談も行っています。

明確な弁護士費用・お見積もり書の提示

ご相談者様・ご依頼者様の方に対して、分かりやすく 丁寧な対応をすることをモットーにし、ご依頼を受ける 前にお見積もり書をお出しし弁護士費用を明示してい ます。

顧問契約のご案内

選べる3つのコース

詳しくは こちらを ご覧ください	ビジネス コース 月 3 (税別) 額 万円	プレミアム コース 角 5 ^(税別)	プラチナ コース 月10 ^(税別)
法律相談	年間 36 回まで	年間 60 回まで	年間 120 回まで
契約書チェック・作成 (英文契約書を含む)	契約書チェック 日本文3回分・英文5回分	契約書チェック 日本文3回分・英文5回分	契約書チェック 日本文3回分・英文5回分
弁護士名の 内容証明郵便	法律相談5回分	法律相談5回分	法律相談5回分
従業員の法律相談	0	\bigcirc	\circ
セミナー開催	法律相談 10回分	年間1回	年間2回
2 セミナーご招待	0	\circ	0
メールマガジン送付	0	\circ	0
弁護士費用減額	5%	10%	20%
顧問契約の表示	0	\bigcirc	\circ

- ※契約書は、日本文チェックが法律相談3回・日本文作成が法律相談5回・英文チェックが法律相談5回・英文作成が法律相談8回分となります。 10頁を超える契約書チェック、複雑な契約書作成の場合、上記の回数を超えてカウントすることがあります。
- ※契約書のチェック・原案作成後のやり取りは、法律相談1回分となります。 ※契約書が大部の場合、別途費用がかかる場合があります。 ※法律相談が上記の件数を超える場合、顧問料の値上げをお願いすることがあります。
- ※従業員の法律相談は同一テーマについて2回までは無料です。

3回目以降は有料になりますが、顧問会社様の了解を得た場合は会社の法律相談として相談を続けることが可能です。



弁護士法人グリーンリーフ法律事務所 EXPERTS

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20 大宮 JP ビルディング 14 階(JR 大宮駅西口徒歩 5 分) Tel:048-649-4631 / Fax:048-649-4632



120-25-4631

受付時間 平日 9:00-20:00 / 土曜日 9:00-17:00



